

中小企業等のみなさま

奨学金返還支援制度を新たに導入すると・・・



支援金 最大50万円 支給します！

奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内中小企業等における人材確保・定着につなげるため、奨学金返還支援制度の導入を支援します。

支援金額

(支援金支給の対象となる導入時期については、募集要項をご確認ください)

大阪府育英会(高校等)の奨学金を対象にした返還支援制度を新たに導入した場合

30万円/社(定額)



大阪府育英会に加え、日本学生支援機構(大学等)の奨学金を対象にした制度を新たに導入した場合

加算金20万円/社(定額)

申請期間

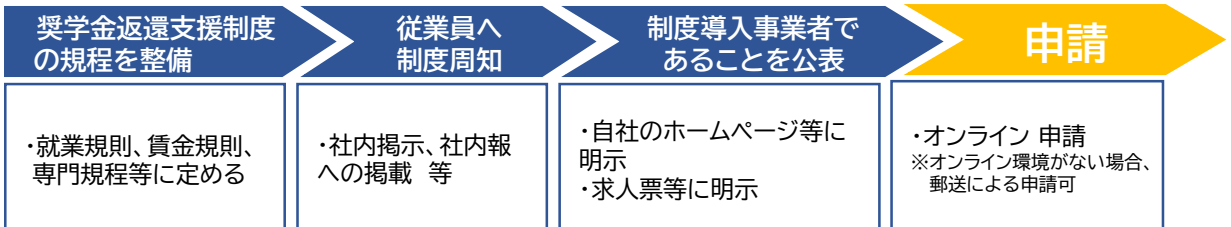
令和5年11月14日(火)～令和6年2月29日(木)まで
※予算上限に達した場合は、その時点で受付を中止します。

対象者

大阪府の区域内に事業所があり、その事業所において従業員を1名以上雇用している中小企業等

※申請にあたり、他にも要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

申請フロー



支給要件、申請手続き等の詳細は、ホームページに記載する募集要項をご確認ください。
(ホームページは、右の二次元バーコードまたは下記URLから)

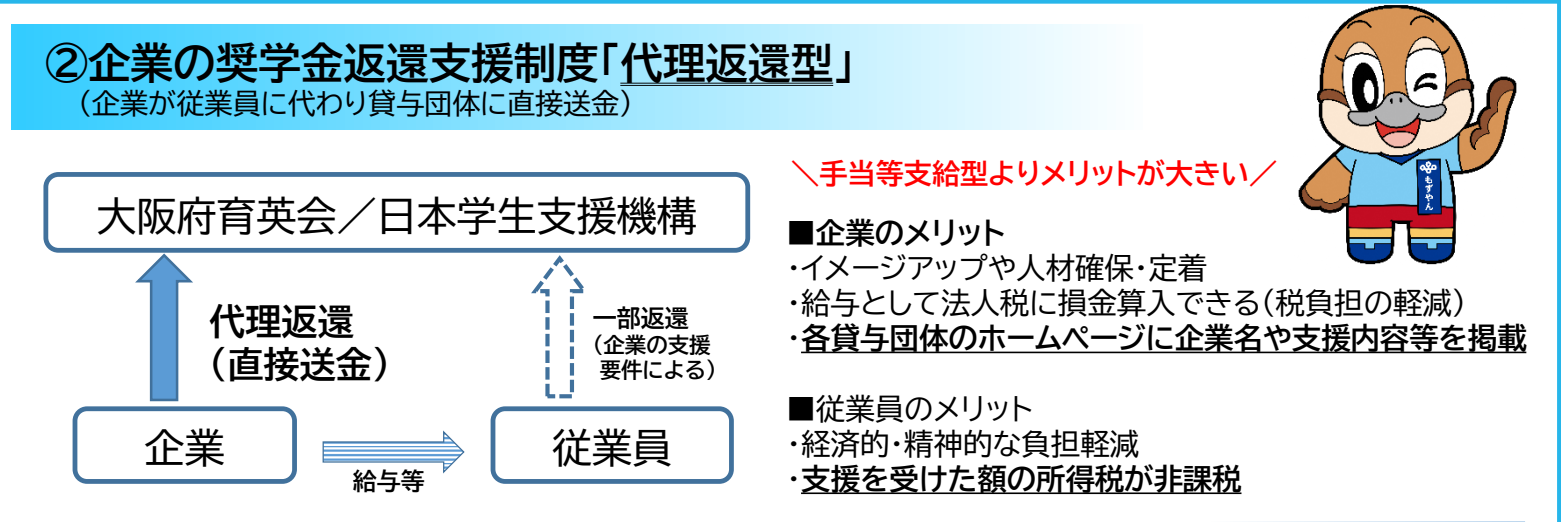
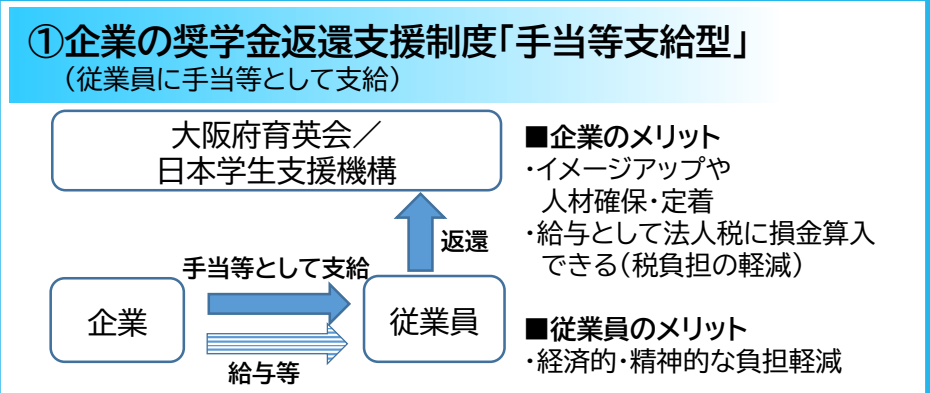
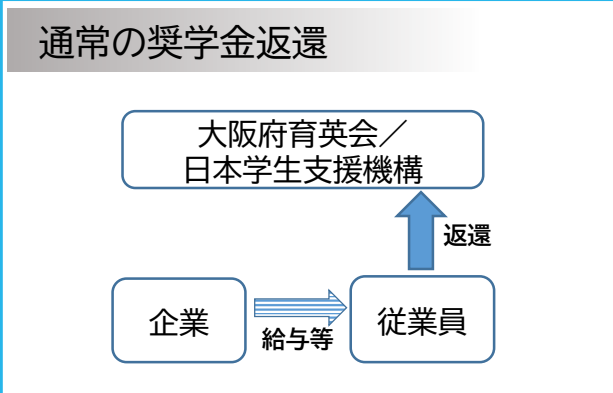
<https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/shogakukin/shienkin.html>



企業の奨学金返還支援制度とは？

企業が貸与型の奨学金を受けていた従業員に対して、返還額の全部または一部を金銭的に支援するものです。支援の方法は下記の2パターンですが、いずれも制度を導入することで、企業のイメージアップや福利厚生の充実が図られ、人材確保・定着につながります。

- ①奨学金を返還している従業員に対し、手当等として給料に上乗せして支給(手当等支給型)
- ②上乗せ分を、企業が従業員に代わり奨学金を貸与している団体に直接送金(代理返還型)



代理返還制度について、詳しくは各団体のホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。

公益財団法人大阪府育英会
返還収納課
電話 06-6357-6273
<https://www.fu-ikuei.or.jp/dairihenkan/>



独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部 奨学事業総務課 総務係
電話 03-6743-6029
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>



奨学金返還支援モデルケース

「大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金」は、導入時にかかる経費として1回限り支給するものです。従業員への返還支援にかかる経費は事業者が負担することになりますので、下記のモデルケースを参考に、支援内容をご検討ください。

貸与団体	対象校種	奨学金の種類等	返還総額	返還月額・返還期間	従業員への支援内容の例(事業者の負担額)		
					本人返還額の全額(上限1万円)	本人返還額の全額(支援期間5年間)	本人返還額の半額
大阪府育英会	高等学校 等	国公立の場合	350,000円	月10,000円×2年11か月	350,000円	350,000円	175,000円
		私立の場合	550,000円	月10,000円×4年7か月	550,000円	550,000円	275,000円
日本学生支援機構	大学、短期大学、大学院 等	第一種奨学金(無利子)	2,592,000円	月14,440円×15年	1,800,000円	866,400円	1,296,000円
		第二種奨学金(有利子)	4,216,365円	月17,568円×20年	2,400,000円	1,054,080円	2,108,160円